

令和4年度第5回協働支援会議

令和4年12月12日（月）午後2時から

（オンライン会議）

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、植木主任

藤井座長 それでは第5回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。

初めに、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、資料1から資料4までの4点です。

資料1「一般事業助成 助成団体決定までの流れについて（案）」、資料の2から4ページ。

資料2「令和5年度一般事業助成 スケジュール表（案）」、資料の5ページ。

資料3「令和5年度協働支援会議 開催予定（案）」、資料の6ページ。

資料4「一般事業助成 提出書類一覧について（案）」、資料の7ページ。

以上となっております。不足等はございませんでしょうか。

藤井座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。

議題1、一般事業助成について、募集スケジュールの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、本日の議題、一般事業助成について、①募集スケジュールの見直しについて説明させていただきます。一般事業助成制度について、今年度の評価の中で出たご意見を踏まえまして、令和5年度一般事業助成の実施に向けて、修正案として事務局案を作成いたしました。本日の会議で、事務局案をたたき台にご協議いただき、2月の会議で総括した内容を募集要項に落とし込み、皆様にご提示する予定です。

まず、令和5年度の一般事業助成のスケジュールですが、今年度は7月1日付けで助成を決定していたものを6月1日付けに前倒ししようと考えております。これについては、

助成を受けた団体から、助成の決定以降でないと助成対象経費と見なされないため、助成決定を待ってから、事業を開始したいという気持ちがある一方で、助成の決定を待ってからイベントをキックオフするとどうしても実施日が遅くなってしまう、例えば会場の予約などで不利になるといったご意見をいただきました。また、イベント日が遅くなるため、実績報告の提出といった事務作業についても遅れてしまったというご意見をいただいております。

これについては、団体・事務局双方にとって、好ましくない状況であると判断し、助成決定までのスケジュールを早められないか検討を行いました。

資料1「一般事業助成 助成団体決定までの流れについて（案）」及び資料2「令和5年度 一般事業助成 スケジュール表（案）」をご覧ください。一般事業助成の助成団体決定までの流れについて説明いたします。

資料1は、一般事業助成の助成開始から決定までの流れを記載した資料です。資料2は、それをスケジュール表に落とし込んだ資料です。

以下、資料に沿ってご説明します。1から4については、今年度と変更はございませんので簡単にご説明いたします。

資料1の1、募集説明会についてですが、一般事業助成は、3月15日号の『広報しんじゅく』及びホームページ、SNS等を活用し、募集の周知を開始いたします。

その後、3月末に申請団体向けの募集説明会を2回、2日間開催いたします。説明会の内容は、協働支援会議委員による講演会1時間と事務局による説明会を1時間で実施しております。

2、事前相談・申請受付期間についてですが、4月3日（月）から17日（月）期間を、事前相談・申請受付期間としております。団体より申請書類の提出を受け、書類不備の確認や事業内容について説明を受け、アドバイスや疑問点について確認させていただいております。事業計画書や予算見積書などに不備があった場合は、補正を依頼します。

3、4、申請団体ファイルの作成及び送付についてですが、申請期間終了後の4月18日（火）から20日（木）、募集要項・団体一覧表、一次評価表、団体からの申請書を取りまとめた申請団体ファイルを作成し、21日（金）に委員の皆様へ発送する予定です。

これ以降が変更点となりますが、事前協議及び事前質問に関する運用を変更しようと考えております。資料1の2枚目、資料の3ページに移ります。7、第1回協働支援会議についてですが、令和4年度の協働支援会議は、4月25日に第1回、スケジュールの確認、

5月9日に第2回、書類評価に当たっての事前協議、5月31日に第3回、事前に提出していただいた評価表をもとに書類評価と一次評価通過団体の確認を行ってまいりました。

これを1回に集約し、5月8日・9日ごろを目途に、第1回協働支援会議を開催し、今年度のスケジュールの確認、申請事業についての協議、一次評価の評価表の提出を行っていただき、一次通過団体の公表、二次評価の実施方法について協議を行う形式に変更しようと考えております。

一次評価会は、事務局より申請事業についての説明を行い、それについて委員の皆様で協議していただき、最後に評価表を提出していただくという流れで進行していこうと考えております。

委員の皆様には、資料1の1枚目、2ページに戻りますが、5、申請団体ファイルの事前評価に記載しているとおり、これまでもご対応いただいておりますが、申請団体ファイルが到着する4月24日（月）から支援会議までに、事前に申請書類を読み込んでいただき、疑問点や確認したい事項について準備をお願いいたします。また、第1回支援会議までにある程度評価を行い、評価表の下案の作成をお願いいたします。

これまでは、第2回目の協働支援会議で事前協議を行い、そこで出た疑問点を団体に投げ、その回答を受けてから採点をしていただいておりますが、事前質問の内容や回答によって評価点が変わる可能性が考えられます。そのため、公平性を保つためにも、提出書類だけで評価をしていただきたいと考えており、書類評価に当たっての事前質問は行わず、一次評価で挙がる疑問点等については、プレゼンテーションの際に団体に説明をしてもらおうと考えております。それに伴い、評価基準について、申請書類の内容とプレゼンテーションの内容の双方から採点をする旨を募集要項に記載しようと考えております。

資料1に戻り8、一次評価結果の通知についてですが、第1回協働支援会議の終了後、一次評価の結果と一次評価で出た団体に説明してほしい事項を団体に通知し、プレゼンテーションの準備に取りかかるとの連絡を行います。

9、10のプレゼン資料の提出期限、プレゼンテーションの準備期間についてですが、二次評価までの期間は、プレゼンテーションの準備期間です。プレゼンの1週間前までに団体よりプレゼンテーション時に使用する資料を提出してもらい、事務局で当日の配布資料の作成を行います。

11、第2回協働支援会議についてですが、5月29日（月）、30日（火）ごろを目途に、第2回協働支援会議を開催し、二次評価のプレゼンテーションを行います。プレゼン

ンテーションの順番は、一次評価の点数が低い順に実施いたします。プレゼンテーションの持ち時間については、事前に伝えた事項への回答をしてもらうため、プレゼンテーションの時間を10分から15分に増やす予定です。また、質問については、今年度同様に個別質問制とし、代表質問制の際に実施していた委員質問の取りまとめは行わない予定です。

12、13、助成決定、事業実施に当たっての説明会についてですが、第2回協働支援会議の終了後、評価結果を団体に通知し、助成決定した団体については、個別に事業実施に当たっての注意点を説明いたします。

続いて、資料3「令和5年度 協働支援会議開催予定（案）」をご確認ください。

これまで説明させていただいた点を反映した、令和5年度協働支援会議の日程です。第1回から第3回を集約したため、全5回に変更となっていますのでご確認ください。

また、来年度の協働支援会議は基本的に対面式での実施を考えております。

ご説明は以上となります。ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

藤井座長 一方、事前質問制を取りやめて、協議で上がった疑問点についてはプレゼンテーションのときに回答してもらう。二次評価の採点方法について、書類申請の内容についても評価対象になる旨の文言を募集要項には追加する。それからもう一つは、プレゼンテーションの持ち時間を5分間延ばして10分から15分にする。これらが大きな変更点だと言えると思います。いかがでしょうか。どうぞ。則竹委員。

則竹委員 則竹でございます。趣旨として前倒しというのは、申請団体の方々のおっしゃっていることはそのとおりで、総枠としてはこの変更賛成ですが、スケジュールの中で幾つかの点で、かなりタイトなスケジュールになるのでどうなのかなという、オペレーション上の懸念点を幾つか質問させていただきたいと思うのですけれども、まず一つは第1回の会議なのですけれども、これは一応表というか、資料の2です。スケジュール表の中では2日間これは枠をとっているのですけれども、これは2日間やるということなのか、それとも1日だけなのか。月曜日から火曜日のどちらか一方1日だけなのかというのが、まず質問の1点目。これは第2回の会議の日程も2日間とられています。これはプレゼンテーションですから、申請団体といいますか、一次評価を通った団体の数によるのでしょうか、2日間とられているということで、これも2日間やる予定で考えられているのかどうかということ。

スケジュールの中で第1回の支援会議が終わった後、前回までは事前質問というのを団体にぶつけて、回答をもらってから二次評価といいますか、第2回の会議に、プレゼンテ

ーションに行ったのですけれども、今回はその事前の質問なしと先ほどのご説明の中でありましたので、そうすると第1回の会議で幾つか疑問点が出て来たところをそのまま第2回のプレゼンテーションのときに聞くということなのですが、多少プレゼンテーションの時間が長くなったとはいえ、その場で質問し切れないもの、あるいは回答がちょっと不十分、もしくは回答が得られなかったものというのが出て来たときに、この第2回のプレゼンテーションから決定までの時間が2日間しかないのです、そこで、いや、これでは判断できないよと。第2回の会議の中でそういった事態が起きた場合に5月末の決定、あるいは6月1日の決定通知というところが、もしかしたら2日間しかないのですれてしまうといえますか、そこでストップしてしまうという可能性が、リスクがあるのではないかなと。

だとすれば、もう少しこのプレゼンテーションをもう少し早めたほうが、この2日間のインターバルだと厳しいのかなとちょっと感じた次第なので、その大きくは二つをご質問させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

藤井座長 いかがでしょうか、今、則竹委員からまず第1回、第2回の協働支援会議のスケジュール表の案で、第1回目が5月8日、9日、第2回目が5月29日、30日、と月、火、日程が上がっているけれども、両日なのか、これはオプションなのかという点です。

それから、二つ目は、これまでのスケジュールから早められた点。先ほどのオンタイムで協議をして評価を、その場で回答を得るというやり方だけれども、もうちょっと熟慮熟考の機会が必要な場合もあるので、その点を考慮してプレゼンテーションをちょっと早めて、そのバッファの期間をつくれないかと、そういうお話だったと思いますが、いかがでしょうか。

地域コミュニティ課長 事務局から答えさせていただきます。まず、一次の支援会議の候補日、5月8日、9日。それから、二次の日程で29日、30日ということで、基本的にはこれはどちらか1日で実施をするということで、委員の先生方の日程の多く都合がつく日にちで考えてございます。両日使うということは想定してございません。

それから、2点目の事前質問の回答を十分いただいた後に決定までの期間をというご質問ですが、プレゼンテーションの日にちについては、この資料2のカレンダーを皆様にご覧いただきたいのですが、場合によっては委員の皆様のご都合等確認した上で、前の週の25日、26日あたりで設定をするというようなことは、事務局で調整はできることだとは思っておりますので、なるべく早めに二次の評価ができるような方向では調整をさせて

いただきたいとは思っております。

藤井座長 ということですが、その時々状況を見ながら柔軟に対応する。その余地は想定していると、そういうことですかね。どうぞ、事務局。

地域コミュニティ課長 事務局です。一応年間のスケジュールを早めに、年間を通して1回目から5回目までを設定をする予定ですがけれども、1回目、あるいは2回目の会議を設定する際に、ご指摘いただいたことを念頭に置いて、なるべく二次を早い時期にできるというような方向で日程の候補を提示させていただきたいと思います。

藤井座長 則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 結構です。ありがとうございました。

藤井座長 支援会議のときに日程についても、最後に委員の皆さんに確認して調整するという、そういう余地は残されていますので、十分そういうことを配慮しながらということだろうと思います。

ほかに何かご意見ございますでしょうか、ご質問。いかがでしょうか。

今回日程をこうして回転をよくしましょうということでスケジュールの案を考えられたわけですがけれども、この点について、先ほど説明で、これまでご意見としてその事業実施の時間をもう少し余裕を持ってやりたいという、そういうお話があったりもしたということを受けてというお話だったのですが、その点、今回の、改めてですが、見直しスケジュール、見直しについての意義について事務局から何かお話、ご説明いただければよりその意義というか、よくわかると思うのですが。どうぞ。

地域コミュニティ課長 事務局です。今回以前からなるべく助成の決定のスケジュールが早いほうが良いというような議論は当然あったかとは思いますがけれども、例えば、本年度助成対象となった団体で一つは、これまでもずっと事業を継続してきた団体。もう一つは新たに団体として立ち上げたばかりで、これから新規の事業を立ち上げるような団体の2団体が今年度の助成対象になっています。

特に新しく事業を始めるというような団体の方の例になるのですが、今年度も助成を決定して通知を出した後、実は3カ月ぐらいその事業の実施までにうちのほうに相談のやり取りがございまして、実際に事業を開始するのは、今月が第1回目というようなことになりまして、来年の1月に第2回の事業を開催する予定となっております。せっかくなので、事業を実施して、区も助成をしているわけなので、成果をやはり目に見えるような形で出していきたいというのもございますし、団体の方もそういった一生懸命の取り組みで

事業を実施するので、1カ月でも早い時期に助成決定をして、事業の実施準備に入っていただければというのを、切実に感じたところです。

藤井座長 そうですね。継続している事業をされているところはともかくも、新規事業を採択された団体は、採択決定から事業の準備まで迅速にされているとはいえ、最初の事業の着手が秋ごろになるということになると、もうすぐ年度の締めにかかってくるので、できるだけ早く、決定からすぐに事業着手に取りかけられる期間を本当に1日でも早くしてあげたい。1日でもというのはちょっと大げさですが、それが必要ということが現にあったということです。よくわかりました。

いかがでしょうか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしければ、議案①の募集スケジュールの見直しについて、ご承認いただいたということで、それでは議題②の提出書類の変更についてに移らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 続いて、提出書類の変更についてご説明させていただきます。それでは、資料4、一般事業助成提出書類一覧について、資料の7ページ目をご覧ください。

募集要項に記載する提出書類一覧について、ご説明いたします。事業報告書や収支予算書等の赤字になっている部分の提出書類について、団体の総会等を経っていないため、記載どおりの必要書類を提出することができないといったご相談がありました。提出できない団体については、提出できる直近分のもので対応をしておりますが、今年度の協働支援会議でこの赤字になっているとおり前年度または今年度のものと年度の指定をしていたのであれば、募集要項に記載されている提出書類と一致しておらず、これは不備に該当するのではないかとのご指摘をいただきました。

こちらについては、資料4に赤字で記載しているとおり募集要項に掲載する提出書類一覧について、表記の文言の追加を行おうと考えております。

内容としては、これまでどおり原則は記載どおりの書類を提出するといったことを求めますが、期限までに提出ができないといった場合には、提出できる直近のものを提出するようにといった内容を記載しようと考えております。

ご説明は以上となります。ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

藤井座長 それでは、議題2、提出書類の変更について、資料4に基づいて事務局から説明がありました。新旧対照した資料が出されています。右側が旧の赤字の部分、年度を指定しているわけです。提出書類の年度を指定しているのを、これを新しく年度を前年度

ないしは、もしくは今年度とされているのを直近のと改めるという、これは具体的なご提案ですが、この点についてご質問、ご意見、ご不明な点がございましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です、よろしくお願いします。4年度も1点かな、ありましたよね。だから、またそういう団体がないとも限らない。提出できない理由を、例えば書類は完成しているのだけれども、団体の総会、ないしは役員会で承認が出ていない等、その理由づけを入れてもらうことが必要だと思います。以上です。

藤井座長 伊藤委員からこれまでもあったわけですが、申請書類について、今年度、前年度という形で、今年度の申請書類を含めるようにということで伝えても、総会、理事会の議決を経ていない。そのために提出できませんと、そういうようなことが事実上あったわけですが、今回直近のという表記に変更する。そのかわりというか、今年度の書類を提出できない場合には、総会、理事会の議決を経ていないからと、そういう理由を添えて書類提出の際に提出してもらうことを求めればどうかという、こういうご意見ですが、いかがでしょうか。事務局のほうは、あるいはほかの委員の方はいかが。地域コミュニティ課長。

地域コミュニティ課長 前年度、あるいは今年度の報告書、あるいは計画書が出せないような場合には、直近のものを出していただくことになるわけなのですが、その際に理由を入れていただくというようなことは、募集要項に入れられるかとは思いますが、提出をしていただくのを原則にしつつも、直近で出せるものを出していただく際に、それを付していただくというようなことを募集要項にも入れさせていただきたいと思います。

藤井座長 関口委員、どうぞ。

関口委員 関口ですがよろしいですか。常識的に考えて3月決算の法人で4月17日までに前年度決算を出すのは不可能ですので、伊藤委員のおっしゃるところのその理由というのを一々書かなければいけなくなると、さらに事務負担が増えて大変なので私としては反対なのですが、3月決算法人にも求めよということですか。

藤井座長 いかがでしょうか。伊藤委員はどうでしょうか。事実上4月17日に提出すべきにするには3月決算の書類を付すというのはちょっと難しいのではないかと。それを付すというのは事実上難しいから、あえて募集要項に書かなくてもという、そういうことだろうとは思っています。

伊藤委員 伊藤です。できている団体があるということは、やはりそこをどう捉えるか



だと思うのです。全員ができないという判断にするのか、できている団体があるのだから、そのところを理由が何かあるでしょう。できている団体はどんな理由で間に合っているのかと考えざるを得なくなる。

藤井座長 関口委員、どうぞ。

関口委員 来年度のスケジュール感だと、これは昨年度のスケジュールよりさらに前倒しするという前提ですから、3月決算だと3月までお金が動いていて、それで4月17日までに提出だと、発生集計でやっていたら絶対に間に合わないです。なぜならば3月分の請求書というのは、4月の例えば20日に来たらそれは計上できないじゃないですか。法人税と消費税の申告期限だって5月までなわけで、それをさらに延ばそうという税制改正がされている中で、3月決算法人で4月17日までに決算を終わるというのは、もう、よほど、ほぼ現預金しか動いていなくて、かつ現金主義で記載しているという単式簿記でないと不可能だと思うのです。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 そういう現実があるので、最初からそこは前年度のものを提出させるのはできないので、前年度と入れること自体がおかしいのではないのでしょうか。不可能なものをそこに記載して出してくれと求めるのは。

関口委員 なので、直近という表現に直すのではないですかという、そういう提案だったと理解していたのですが。

伊藤委員 そうのことですね。

藤井座長 今、関口委員、伊藤委員、同じご意見だと思うのですが。だから、直近のということで前年度という文言を入れないようにするという、そういう今回の提案になったと、そういうことだろうと思います。

事務局、何か補足的にご説明はありますか。

地域コミュニティ課長 過去の申請団体の提出書類の状況を今振り返りますと、3月決算の団体で今回早める云々にかかわらず、3月決算の団体については、やはり提出書類で前年度のものを出せた団体はいなかったというようなことでございます。

藤井座長 だから今、伊藤委員、関口委員のご了承、話し合われましたが、それで結局出せないのだから、直近のということに変えましょうと、こういうことになったという、こういうことですね。

地域振興部長、お願いいたします。どうぞ。

地域振興部長 今直近というお話があったのですけれども、直近というよりも去年のが無理だったら前々年度というのですか。直近だとなかなか、いや、その前のもないのです。ないのでしょけれども、そういった随分ちょっと古いのを出される可能性もなきにしもあらず。そういったことをする人はいないと思うのですが、なるべく最新のもので、前々年度という言い方をしたほうが、逆に決めてしまったほうがいいのかと思ったのですけれども、その辺はどうでしょうか。

藤井座長 前々年度、実質上それが直近のものであるということであれば、そのように年度を指定したほうがいいのではないかと。そのほうがわかりやすいのではないかと、こういうご意見であるわけですが、事務局は。関口委員、どうぞ。

関口委員 私は直近案で構わないと思っている人間なのですけれども、というのもまず法人や任意団体の決算月というのはバラバラなので、1 2月決算もあれば、3月決算もあれば、2月決算もあれば、4月決算もいるという状況で、一定程度助成金としては区切らなければならない。要件としてはなるべく最新のものが望ましい一方で、適当な関係書類を出してもらいたい。つまり承認を得ていないものを出されてもこちらも困ってしまうので、ちゃんとオーソライズされたものを出してほしいという、ここのバランスをどこかで図らなければいけないという論点だと思うのですけれども、前々年度としてしまうと今度は何が問題になるかという、3月決算ではない法人です。

例えば、極端な話をすると4月決算の法人は2年前のものが出て来ることになりますので、それはそれでちょっと困ったものだということになってしまうので、そのバランスを考えるととりあえず直近としておいて、ある意味それも評価する上での判断材料の一つですので、直近としておいて2年前のものを出してくるような団体は落とせばいいと思います。なので、直近でいいかなという気が私はしています。

藤井座長 よろしいでしょうか。

地域振興部長 それでいいと思います。そこが、確かに1 2月もあるだろうし、月によってバラバラな団体があるので、最新と言えは提出可能である一番新しいのを持ってくるということであればオーケーだと思います。ありがとうございます。

藤井座長 今、関口委員からもいろいろと補足的にご意見、ご説明いただいたわけですが、直近のということで今回の議案どおり修整するということで図ってはいかがかと思いますが、いかがでしょうか、皆さん、よろしいでしょうか。

平野委員 賛成します。

藤井座長 平野委員、どうも。よろしいでしょうか。

それでは、今回の議題②についても、事務局提案のとおり今年度、前年度といった表記を直近のという表記に変更するということで、委員会としては承認をするということになります。

それでは、議題3、その他についてですが、事務局から何かありますか。

事務局 今回その他について報告する事項はございません。

藤井座長 以上で用意された議題はこれで終わるのですが、委員の皆様、何かこの際ご懇談やお話がありましたら、よろしいですか。なければ次回の開催について、事務局から説明していただきます。関口委員。

関口委員 私からいいですか。直接この一般助成の話ではないのですが、協働助成改め新制度になったではないですか、民間提案制度が。あれはその後、どうなのでしょう。何かご存じですか、提案がどれぐらい来ているとか、何かその運用状況とかが皆さん。別に今いきなり言った話なので、手元にあればぐらいで構わないのですけれども。

藤井座長 いかがですか。部長、どうぞ。

地域振興部長 今手元に資料がないので、後でまた皆さんに確実な数字はご報告させていただこうかと思っていますけれども、うちの部で採用したものは1件ございます。採用というか、採択されてうちの部でやることになったのが一つあります。これ、内容を言っていないかどうかちょっとわからない。そこも確認した上で、後で皆さんにご周知させていただければと思います。

藤井座長 全庁的には何か把握されていますか、コミュニティ課のほうで。地域振興部長、どうぞ。

地域振興部長 今手元に資料がないので数字が定かではないのですけれども、14件ぐらいしか提案があったと聞いています。そこも確認させてください。余りいいかげんな数字を答える訳にはいかないもので、その上で採択数が幾つだとかというのを可能な範囲でお伝えするようにしますので。今、あやふやなことしか言えないので申し訳ございません。

藤井座長 いえいえ、ありがとうございます、そして、関口委員、いかがですか。

関口委員 ありがとうございます。我々から卒業していったというか、スピンオフした制度でもあるので、ちょっとケアしていただければと思います。ありがとうございます。

藤井座長 どうも。ほかに何かありますかでしょうか。

では、次回の開催日について、事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、次回のご案内をいたします。次回は第6回で、2月の中旬をめどに開催を考えております。日程については、なるべく早めに改めてご連絡をさせていただきます。

議題としては、一般事業助成の募集要項の確定についてです。本日ご協議いただいた内容、ご意見を踏まえまして募集要項を事務局のほうで作成し、皆様にご提示させていただいてご協議していただく予定でございます。よろしくお願いします。

藤井座長 次回の日程について、決まりましたら事務局からご連絡をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上となります。皆さん、ありがとうございました。

—— 了 ——